



2006
JUNE

6



三崎豊漁祭 ちびっ子魚のつかみ取り
(5月3・4日 佐田岬漁港にて)

広報

いがた

PUBLIC RELATIONS No.015

新町長に山下和彦氏(湊浦)

～新三役が決まる～



山下和彦町長

4月16日に行われた町長選挙の結果、伊方町の町長に山下和彦氏(湊浦)が当選されました。

5月9日(火)、第3回臨時議会が開催され、助役、収入役、監査委員の選任を含む15件の審議・採決が行われ、助役に濱口市作氏(大浜)、収入役に橋本伸一氏(三机)の選任を提案し、議会の同意を得ました。

また、監査委員には大森次郎氏(河内)、議会から松澤周作氏(三机)が選任、同意され、山下町政はスタートしました。

町長就任にあたり、一言あいさつを申し上げます。

先の町長選挙におきましては、皆様からの温かいご支援により当選の栄を賜り、町民の代表として、その責任の重さを痛感いたしております。

私は、今回の選挙戦を通じて、町民の皆様の町政へのお気持ちには、大変厳しいものがあること、また、町民の皆様が本当にこのふるさとを愛し、少しでも良いまちにしたい

ということ熱い思いをお持ちであることを、改めて強く感じました。

私は、町政を担当させていただくにあたり、「行政の信頼回復」と、「新伊方町の一体感の醸成」を最重要課題として位置づけ、常に公正公平な視点で、町民の利益と町の発展を最優先に、「町民が主人公」職員は奉仕する立場の姿勢で、信頼される役場の実現のために、職員と共に力を合わせ、汗をかき、暮らしの中の不公平や格差の解消に、精一杯取り組みたいと考えております。

しかしながら、社会経済にはわずかな回復基調が見えてきたものの、地方行政をとり

まく環境は、なお厳しく、行財政改革への取り組みはこれからが正念場であり、予断を許さない状況にあります。

私自身といたしましても、誠実にそして謙虚な姿勢で、広く町民や議会の皆様のご意見に耳を傾け、職員の意見・提案を集約して、勇気と信念を持って決断し、「伊方町の再生」に向け、前へ前へと一歩ずつ着実に歩んで参りたいと思います。

どうか、町民の皆様のさらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。あわせて、皆様ますますのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。町長就任のあいさついたします。

■やました かずひこ 略歴

△川之石高等学校卒業
△昭和39年伊方町役場勤務
建設課長、地域経済対策課長、農林水産課長、水道課長、総務課長、農業委員会事務局長を歴任
△昭和21年生まれ(60歳)
△住所 湊浦

伊方町議会 第3回臨時会 議案審議結果

●人事案件について同意されました

(議案第53号)

助役の選任について

濱口市作氏(大浜)

(議案第54号)

収入役の選任について

橋本伸一氏(三机)

(議案第55号)

監査委員の選任について

大森次郎氏(河内)

(議案第56号)

監査委員議選の選任について

松澤周作氏(三机)

(議案第57号)

教育委員の任命について

森 清氏(河内)

(議案第58号・59号・60号)

人権擁護委員の推薦について

平澤善幸氏(三崎)

梶谷捷三郎氏(湊浦)

中村ユキ子氏(大佐田)

●町長職務代理者の専決処分事項報告については、原案どおり承認されました



濱口市作助役

5月9日の臨時議会において選任同意を頂き、助役の大任を拝命致しました。その重責に身の震える思いを致しているところであります。

新町建設計画を身に纏い、意気揚々と出発した新伊方町も一年を経るまでもなく、町民の皆様方に「再生」を公約とした山下町長が



橋本伸一 収入役

町民の皆様方には、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、私ごとこのたび、5月9日開催の伊方町議会第3回臨時会において、収入役に選任されました。もとより浅学菲才、身に余る大任と思いますが、伊方町発展のため誠心誠意職務遂行に邁進いたしたく存じます。

誕生いたしました。この山下町長の公約実現に向い、長の補助機関として、職員の方々と力を合わせて「行政の信頼回復」、「伊方町は一つ」、「伊方町に住んでよかった等」に邁進して行く所存であります。町民の皆様方の格別のご高配を賜りますよう、宜しくお願いいたします。

■はまぐち いちさく 略歴

△私立関西外国語大学中退
△昭和45年伊方町役場勤務
農業委員会事務局長、総務学校教育課長、建設課長、企画財政課長、財政課長、上水道課長を歴任
△昭和22年生まれ(58歳)
△住所 大浜

■はしもと しんいち 略歴

△新田高等学校卒
△昭和41年瀬戸町役場勤務
産業課長、町民課長、議会事務局長、上水道課長、三崎総合支所地域サービス課長を歴任
△昭和21年生まれ(59歳)
△住所 三机

町長トップインタビュ開催

5月10日(水)、町の将来像を語る「トップインタビュー」を開催しました。これは、現在策定中の総合計画の指針となる将来構想策定に向けて、方向付けを行うため実施したものです。まちづくりのビジョンを語っていただいた内容を抜粋して掲載します。

○まちづくりのビジョンについて

①行政の信頼回復

まちづくりそのものが行政の信頼回復であり、大きなテーマとして信念を持つて行う考えである。具体的には、入札制度の改善を行いたい。情報公開の観点から入札結果の公表を行う。開かれた行政として、総合支所の権限の強化を図っていききたい。女性の意見を町政に反映していききたい。情報化社会の中で、ホームページを活用した積極的な情報公開を行う。

②一体感の醸成

旧三町の格差を是正する必要がある、解消に向けて急務であると考えている。手だてとして、町営バスの運行の検討、交流事業として、趣味・文化・スポーツ等を通じて旧三町の町民が交流できる場づくりを積極的に進めていきたい。また、地域行事の持ち回り開催を検討していきたい。



町づくりを語る山下町長

③町民福祉の向上

各種施策の基本姿勢として、新町建設計画を基本として継承して着実に進めていきたい。暮らしに身近なソフト事業を重点に推進して、暮らしの質を高めていきたい。高齢化が高まる中で、診療所や特養などの施設整備を重点的に行う必要がある。

④産業振興

町民の方々の意見を聞きながら、積極的に進めていく。特に第一次産業は我が町の基幹産業であり、労働環境を改善し、若者が残れる環境づくりを検討していきたい。また、民間のノウハウを行政に取り入れたい。

⑤安全・安心のまちづくり

近い将来起こりうる地震災害に備えて、地域組織の強化、設備の充実を進めていきたい。

(議案第61号)

平成17年度伊方町一般会計補正予算(第7号)

(議案第62号)

平成17年度伊方町老人保健特別会計補正予算(第3号)

(議案第63号)

伊方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

(議案第64号)

伊方町町税条例の一部を改正する条例制定について

(議案第65号)

伊方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について



議会風景

ホットな ニュース

春の恒例行事となっている西宇和郡杜氏協同組合(萩森洋二理事長)の自醸酒品評会が4月26日(水)と27日(木)の2日間、伊方町地域振興センターで開催されました。伝統ある伊方杜氏の巧を受け継いできた品評会は、昭和26年に始まり今年で56回を数え、60点の新酒が出品されました。

審査には、高松国税局須藤鑑定官室長をはじめ5人が色合いや香り、口に広がるほのかな味のバランスなどを吟味されました。その結果、優等1位に井上治太郎さん(中浦)清酒「久米の井」(松山市・後藤酒造(株))が選ばれました。

翌27日には、きき酒「ソーク」も行われ、会場は町内外の酒造関係者や愛飲家などで賑わいました。

伊方の宝物 新酒出来栄えを競う 第56回 自醸酒品評会が開催



審査風景



受賞者あいさつ

「品評会」の上位入賞者は下記のとおりです。(敬称略)

■品評会成績

優等一位		優等二位		優等三位		優等		一等																	
久米の井	井上治太郎(中浦)	京ひな	梶谷幸三郎(湊浦)	日本心	上田益男(大浜)	川亀	井上寿雄(八幡浜市)	御代栄	織田和明(西条市)	日本心	上田益男(大浜)	宮の舞	菊池郁生(河内)	玉の井	根来昌則(九町)	千代の亀	西田清(伊方越)	初雪盃	井上藤樹(小中浦)	梅美人	根来辰雄(九町)	千鳥	宇都宮繁明(西予市)	開明	高橋哲夫(大浜)

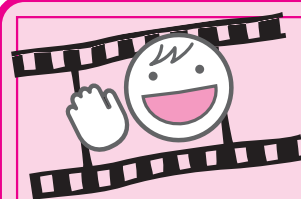
伊方の宝物



海の幸に舌鼓

第20回

三崎豊漁祭を開催



町の

町のイベントや出来事などを紹介します。
行事等ありましたら、連絡下さい。カメラ片手に
取材に行きます。



いざパレードへ出発



海の幸に舌鼓



堂々太鼓も応援に

5月3日(水)・4日(木)の両日、第20回三崎豊漁祭が伊方町串、佐田岬漁港で行われました。例年7月末に開催されていましたが、今年はゴールデンウィークに行われました。

3日は、オープニングセレモニーや歌謡ショー・海の幸バーベキュー・ちびっ子魚のつかみ取り等が行われ、午後8時から盛大に花火大会を開催。初夏の夜空に大小様々な花火が打ち上げられ、大きな拍手と

歓声が上がりました。翌日4日は、メインイベントである「漁師のがいなパレード」があり、漁船8隻が大漁旗をはためかせ、次々に漁港を出発しました。また、佐田岬灯台クルージングや海の幸バーベキュー、海の幸即売会、試食大会、

ちびっ子魚のつかみ取りなどが行われました。

海の幸バーベキュー会場では、大勢の人がサザエやアワビを味わったり、天然のアジや伊勢エビを浜値で買い求めています。また、魚のつかみ取りは特設プールに放たれたヤズなどを、子どもたちが水しぶきを上げながら一生懸命追い回していました。

豊漁祭は盛況の内に閉幕し、来場者の皆さんは佐田岬の宝である海の幸そして大自然を十分に満喫した一日になったことでしょう。

伊方の宝物 海・山の幸を販売

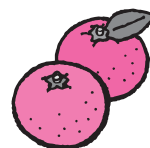
佐田岬ふれあいまつりを開催



ふれあいまつりの1コマ

5月3日(水)、佐田岬ふれあいまつりが三崎港にて行われ、町内外から大勢の人で賑わいました。会場では、商工会や女性団体、三崎高校、手作りの工房など多くの団体が出店し、特産の清見タンゴールや手作りこんにやく、じゃこカツなどが販売されました。

毎年、ゴールデンウィークに行われ今年で9回目を迎え、回数を重ねるごとに賑わいも大きくなり、恒例の行事として終日賑わっていました。



伊方浄化センター通水式

5月1日(月)午前9時30分から大浜地区で伊方浄化センターの竣工・通水式が行われました。町長をはじめ地元区長、ほか関係者など21名が出席し、町長のスイッチオンで浄化センターの運転を開始しました。この施設は今年3月に完成したもので、処理区域面積70ha、区域人口4,200人、日処理能力1,000m³の規模となっています。

今回の供用開始区域は大浜、中之浜、仁田之浜の3地区ですが、順次整備を進め平成22年度に伊方処理区(10地区)の完成を目指しています。公共下水道事業は、衛生的で快適な



町長、議長によるスイッチオン

生活が過ごせる住環境の向上と、川や海の汚染を防ぎ自然環境の保護に大きく期待がされています。豊かな自然の恵みを子ども達に残すため、皆様方のご協力をお願いします。

安全とおいしさごくり水道水

6月1日～7日は、「水道週間」です。

水道週間は、皆様に安全で良質な水を安定して供給する水道事業を皆様にご理解いただくため設けられました。48回目を迎えた今回は、「安全とおいしさごくり水道水」をスローガンに、全国規模で広報事業が展開されます。



明治20年に横浜市に近代水道が創られてから120年近くになります。横浜に続いて全国各地で水道施設が建設されはじめました。終戦後の高度経済成長期には、社会、経済、文化の発展により人口の増加、都市化の飛躍的な進展に伴い、増え続ける水需要に対処するため水道施設の拡張が行われてきました。

そして、水道は、今や国民の96%を超える人々に利用され、年間に160億m³を超える水を供給しており、私たちの生活基盤として重なる役割を担っております。

伊方町においては自己水源に乏しく平成17年度においては、863,667m³を野村ダム(南予水道)からの受水し、その費用は料金収入全体の約44%近くになっており、水道事業財政をとりまく環境は年々厳しくなっているのが現状です。

Q 漏水はどのように調べればよいのですか？

- A いつもどおりの水道の使い方をしているのに、「最近水道料金が多くなったな？」と感じられたら、漏水の可能性あります。漏水は、お宅の水道メーターで簡単に調べることができます。



パイロット



水道を使用していない状態で、水道メーターのパイロットが回転していれば、水道メーターから蛇口までのどこかで漏水

している疑いがあります。漏水が確認された場合は、速やかに指定給水装置工事業者へ修理を依頼して下さい。確認方法は、次のとおりです。

宅内の蛇口等を完全に閉めて、水道を使用していない



パイロットが少しずつでも回っている



漏水していると認められます。



第11回 きららまつり

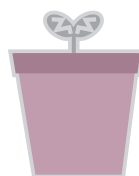
◆と き：平成18年6月11日(日)

10時～ 雨天決行

◆と ころ：道の駅「伊方きらら館」

◆イベント内容

- 伊方堂々太鼓の演奏
- もちまき
- 町内物産の販売
- 北海道泊村の特産品(食料品)の販売
- お買上げ「1,000円」ごとの抽選会
- 賞品が当たるテレビジャンケンゲーム
- 四電コーナー(苗木プレゼント100名様)



昨年の1コマ

■主 催 伊方町・伊方町特産品販売連絡協議会

■お問合わせ先：伊方町商工観光課 0894-38-0211

愛媛FCを応援に行こう!! ～6月10日(土)は「伊方町デー」～

待望のサッカーJリーグ(2部)の2006開幕から3ヶ月。愛媛FCは、熱い戦いを繰り広げており現在リーグ10位の成績。6月10日(土)は、モンテディオ山形戦があり、この日は「伊方町デー」としていろいろなイベントを伊方町で企画し、試合を盛り上げることになっています。

ご家族、ご近所、友人同士で応援、イベントに参加してみませんか。

【日 時】 6月10日(土)

14:00 キックオフ

【場 所】 県総合運動公園陸上競技場

※ 中学生以下はなんと観戦無料!
(バックスタンドB席のみ)

【伊方町デー内容】

堂々太鼓ジュニア・浜ソーランによる太鼓演奏
特産品販売他

【問い合わせ先】

愛媛FC事務局 電話 089-905-8882 (C)ehime fc 画:愛媛出身漫画家 能田達規



三崎高校だより

豊かな体験活動

4月28日(金)、学校から歩いて10分ほどの所にある柑橘園で、サンフルーツ収穫の体験活動を行いました。

全校生徒が12班に分かれて1段ずつ担当し、収穫、草刈り、剪定作業を行いました。

地場産業である柑橘栽培を体験する中で、

地域に対する理解を深めることができました。収穫したみかんはコンテナ20ケース分になりました。



佐田岬ふれあいまつり

5月3日(水)、家庭クラブのメンバーが中心となって佐田岬ふれあいまつりに参加し、豊かな体験活動で収穫したサンフルーツを使って作ったクッキー、シフォンケーキ、パウンドケーキなどを販売しました。

アイデアを出し合って作ったお菓子は、販売開始一時間で完売するほど好評でした。



南予総体結果

4月下旬から、愛媛県高校総合体育大会南予地区予選が行われました。各部の試合結果をお知らせいたします。(個人戦は県大会出場または、ベスト8以上の結果のみ掲載しています。)

○バレーボール部(女子)

〈予選リーグ〉

第1試合 0対2 野村

敗者復活戦 0対2 宇和

○卓球部(男子)

〈団体戦〉

1回戦 0対3 帝京第五

○サッカー部

1回戦 1対9 八幡浜工業

*県大会出場

○バレーボール部(男子)

〈予選リーグ〉

第1試合 0対2 宇和

第2試合 0対2 八工

第3試合 2対0 津島

○卓球部(女子)

〈団体戦 3位〉

1回戦 3対0 吉田

2回戦 3対1 宇和島東

3回戦 3対1 北宇和

4回戦 2対3 川之石

〈個人戦シングルス〉

阿部はるな ベスト8

大谷 遥香 ベスト16

〈個人戦ダブルス〉

阿部・安部ペア ベスト8

南予地区予選を勝ち抜いた男子バレーボール部、卓球部女子(団体戦、個人戦シングルス・ダブルス)、テニス部男女(団体戦)が、6月3日から行われる愛媛県高等学校総合体育大会に出場します。南予の代表として全力でプレーしますので、応援をよろしくお願いいたします。

春季高校軟式野球大会

軟式野球部が春季高校軟式野球大会に出場しました。結果は次の通りです。7月には全国高校軟式野球選手権愛媛県大会も行われます。

4月23日(日)

第1試合 11対0 宇和島水産

5回コールド

4月29日(土)

第2試合 2対8 松山商業

お知らせ

6月下旬に、体育祭を実施いたします。保護者の皆様をはじめ、地域の方々にもご来観、ご参加をいただきますようよろしくお願いいたします。

保健センターだより 14



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

エイズ検査普及週間のお知らせ

平成18年度より、6月1日～7日を「エイズ検査普及週間」と定め、通常日の検査日に加え、休日にも検査を行います。検査は無料・匿名で当日30分で結果が出ますので、ご利用下さい。



〈実施日〉 6月4日(日曜日)
 〈受付時間〉 13:00～15:00
 〈場所〉 八幡浜保健所1階
 (八幡浜市北浜1丁目3-37
 八幡浜地方局1階)
 〈方法〉 無料・匿名で予約は不要です。
 抗体検査は感染の機会から、3ヶ月以上経過しないと検査結果が正確に出ない場合がありますので、ご注意ください。
 〈検査相談電話番号〉
 0894-22-4111(内線314)
 ※また、毎週火曜日10時～11時にも同様の検査を実施していますので、ご利用下さい。

～18年度 愛媛県 エイズ検査
 普及週間キャッチフレーズ～
 「HIV検査を受ける
 ことから始めよう!!
 エイズへの理解」



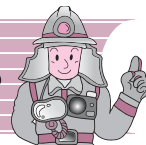
《6月の行事予定》

()は会場、開始時間

伊方地域	瀬戸地域	三崎地域
2日 基本健診(中之浜集会所9:30～) 基本健診 (仁田之浜集会所13:30～)	5日 健康相談(佐市集会所10:00～) 7日 胃がん検診(大江四叉路7:30～) 8日 胃がん検診 (J A小島事業所前7:30～)	1日 病態栄養相談(保健センター9:30～) 清見クラブ(三崎公民館9:30～)
5日 基本健診(大成集会所10:00～) 基本健診(鳥津集会所13:00～)	9日 胃がん検診(足成堀切7:30～) たんぽぽクラブ(保健センター9:30～)	6日 健康相談(明神集会所13:30～) 7日 健康相談(松集会所13:30～)
7日 基本健診(河内集会所9:30～) 基本健診(中浦集会所13:30～)	15日 健康相談(塩成集会所13:30～)	9日 三崎ふれあい広場 (保健センター13:30～)
9日 基本健診(保健センター9:30～) 12日 献血(役場前10:00～)	19日 保健推進員研修会 (町民会館14:00～)	16日 子育て支援広場(保健センター9:30～) 19日 保健推進員研修会 (町民会館14:00～)
13日 基本健診(川永田コミュニティ センター9:30～)	20日 子育て支援広場(町民センター9:30～) 22日 健康相談 (川之浜社会教育会館13:30～)	20日 串ふれあい広場(串集会所11:00～) 21日 栄養学級(保健センター9:30～) 婦人がん・骨粗しょう症検診 (串集会所13:00～)
14日 乳児相談(保健センター10:00～) 15日 厚生連健診(J A町見支店7:30～) 16日 厚生連健診(大浜集会所7:30～) 19日 基本健診(町見公民館9:30～) 保健推進員研修会 (町民会館14:00～)	23日 たんぽぽクラブ(保健センター9:30～) 26日 基本健診・胃がん検診・腹部超音 波検診(町民センター8:30～) 29日 基本健診・胃がん検診・腹部超音 波検診・骨粗しょう症検診 (四ツ浜地区体育館8:30～)	正野ふれあい広場 (正野漁民集会所13:30～) 22日 婦人がん・骨粗しょう症検診 (佐田岬小学校へぎ地集会所 13:00～)
20日 基本健診(二見公民館9:30～) 基本健診(二見集会所13:30～)	※お願い※ ご家庭で使われることなく眠っている おもちゃがございましたら、子育て支 援広場で活用させていただきますので、 ぜひ瀬戸保健センターまでご一報下 さい！ (電話 57-2113)	23日 婦人がん・骨粗しょう症検診 (三崎総合体育館12:00～) 心の健康相談(三崎公民館13:00～)
21日 胃がん検診(中之浜消防倉庫前7:30～) オレンジ会(オレンジ作業所9:30～)		26日 婦人がん・骨粗しょう症検診 (大佐田集会所13:00～)
22日 胃がん検診(保健センター7:30～) なかよし広場(保健センター9:30～) 育児相談(保健センター13:00～)		27日 婦人がん・骨粗しょう症検診 (保健センター13:00～)
23日 胃がん検診(保健センター7:30～) 健康相談(豊之浦集会所13:30～)		28日 婦人がん・骨粗しょう症検診 (二名津集会所13:00～)
26日 胃がん検診(河内集会所7:30～) 27日 胃がん検診(川永田コミュニティ センター7:30～)		29日 与侈ふれあい広場(与侈集会所11:00～) 30日 二名津ふれあい広場 (二名津集会所13:30～)
28日 厚生連健診(小中浦集会所7:30～)		



消防署からのお知らせコーナー



土砂災害への備え!

～ 土砂災害から身を守るために ～

梅雨を迎えるにあたり、最も気を付けなくてはならないのが集中豪雨です。これにより、崖崩れや地すべり、土石流等の土砂災害が起こる可能性があります。

そこで、これらの災害による被害を軽減するためにも、日頃からの備えを十分に行いましょう。



! こんな土地が土砂災害に弱い

土砂災害で最も注意しなければならない土地が、急斜面の住宅地。丘陵を切り崩して造られた住宅地では、地質・地形が不安定なので、豪雨になると地盤がゆるみ崩れる危険性がある。

- ◆ 以前にがけ崩れが発生した場所、又は発生しそうな場所には事前に土のうの準備を!
- ◆ 普段から溝が詰まって氾濫しないよう側溝の掃除を!



! がけ崩れ・土石流の危険予知

- ◆ がけに地割れができる、わき水が濁る、石がパラパラ落ち始めたら危険。
- ◆ 大崩落の直前には、岩盤が割れたり木根が切れるため大きな音が発生。
- ◆ 山腹からの噴水、河川の急激な減水等は自然が土石流の発生を予告している。



! 大雨情報を入手したら、我が家でこんな安全対策を!

- ◆ テレビやラジオ等の気象情報は、十分に注意する。
- ◆ 役場や消防署からの広報をよく聞いておく。
- ◆ 停電に備えて懐中電灯やトランジスタラジオの用意を。
- ◆ 日頃から非常持ち出し品を準備しておく。
- ◆ 家族でお互いに連絡をとり、非常時に備える。
- ◆ 特に以前災害のあった土地ではいつでも避難できる準備体制を。



《平成18年度 全国統一防火標語》

「消さないで あなたの心の 注意の火」

八幡浜地区消防署 第一分署 (☎ 53 - 0311) ・ 第二分署 (☎ 36 - 3119) ・ 伊方町消防団



初めての誕生日 (5月・6月生まれ)

初めての誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



けん しん
松岡 憲伸 ちゃん
(湊 浦)

いつもお兄ちゃん達に遊んでもらってる憲伸。明るく元気に育ってネ。

(秀和パパ・秀香ママより)



いち か
水本 一花 ちゃん
(大 浜)

いつも元気いっぱいな一花ちゃん。お兄ちゃんと仲良く、すくすく育ってね。

(文教パパ・真美ママより)



たか ひと
辻 尊仁 ちゃん
(河 内)

たかくんがいてくれて、みんなとても幸せです。元気で真っすぐな子どもに育ってね。

(功一パパ・真希ママより)



いち ただ
竹本市 忠 ちゃん
(大 久)

よく食べ、よく遊ぶ市忠くん。渚姉ちゃんとおもちゃの取りあいをするほど元気ですね。これからも、たくさんかわいい笑顔を見せて下さいね。

(吉浩パパ・三代ママより)



りん
谷川 凜 ちゃん
(名 取)

元気に育ってね。

(孝広パパ・愛代ママより)



Happy Birthday



ジョシュア・パールさんのインターナショナルコーナー

Vol.13

(伊方町国際交流員)



アメリカの教育制度について

国際交流員の仕事の1つは学校で英語や異文化について教えることです。

この役割に、毎月何回も伊方町の学校に訪問します。この経験のお陰で、アメリカと日本の教育制度はずいぶん違うことが分かりました。今月、いくつかの違いを紹介したいと思います。以降の説明は私の経験をもとにしていますから、他のアメリカ人の経験とかなり違うところがあるかもしれません。

アメリカでは、様々な教育制度や学校の種類がありますが、大体は日本と同様の基本的な形があります：小学校は6年間、中学校は3年間、高校は3年間という制度です。日本と違って、多くの学校は制服がありません。1学期は春に始まるのではなく、秋に始まります。学期の始まりに全校の生徒は試験を受けて、試験の結果によって上、中、初レベルの授業のどれを受けるか決まります。例えば、私の場合、英語は得意でしたから上級レベルの授業を受けて、算数は苦手だったからいつも中、初級の授業を受けていました。各生徒は自分の1週間分の授業のスケジュールをもらいます。その時から学期が終わるまで、変わらず毎週同じスケジュールで授業を受けます。

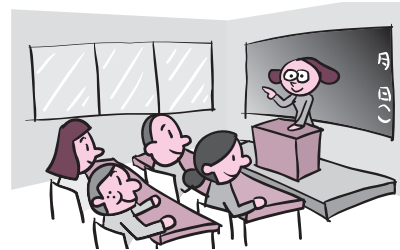
中高では、先生は自分の教室があって、生徒は毎時間違う教室に移動します。授業と授業の間には、約7分の移動のための時間があります。各生徒は廊下に自分の鍵が付いているロッカーがあります。上着、教科書、文房具などは

そこに置いてあって、移動時間の間、次の授業のために必要な物を取りに行きます。アメリカの学校は時間を守ることにけっこう厳しくて、授業の終わりと始まりの時、廊下にあるベルが鳴ります。授業に3回遅れたら(数秒でも)、その授業の成績点が1割落ちて、10回遅かったら、もう単位がとれません。

昼になったら、生徒は大きな学校食堂に集まります。友達と喋りながら、生徒達は食べたいものを注文して食べたり、または家から持ってきた弁当を食べます。なぜこの制度があるかというのは、アレルギーがある子、宗教によって牛肉や豚肉を食べることが禁止された子に優しいとされているからです。

日本と比べたら、アメリカの学校ではクラブ活動などはそんなに大切ではないと思います。参加しても、しなくてもかまいません。参加している人は練習などがありますが、活動は毎日ではなく、試合以外、週末にはめったになくて、学校の休みの日に練習があることはありません。ですから、日本の学校のクラブは週に何時間もあることを知った時、ショックを受けました。「わああ！日本の中高生は非常にクラブ活動に熱心だ！」と思いました。アメリカでは、塾もありませんから、日本の生徒より暇な時間が豊かだと思います。

私の学校経験は他の外国人(同じアメリカ人でも)とずいぶん違うかもしれません。機会があれば、聞いてみましょう！



町国際交流協会会員募集のお知らせ

伊方町国際交流協会では、町民の皆さんを中心に広く、国際交流についての理解と関心を高めるため、次のような各種交流事業を積極的に行っています。

ぜひ、ご入会のうえ、ご協力下さいますようお願いいたします。

主な事業

- 米国RW市(レッド・ウィング市)への中学生派遣事業(ホームステイ)
- RW市学生のホームステイ受入
- RW市への友好親善団を派遣
- 英会話教室の開催など

入会手続き

1. 協会への入会

協会への入会は、所定の申込書により申し込んで下さい。(申込用紙は下記事務局にあります。)

2. 会員証の交付

申込書を受理したときは、会員の認定をして、会員証を交付いたします。ただし、脱会する場合は、会員証を返還して下さい。

3. 会費

会費は、申込書と申込み口数に応じた金額を添えて、協会に納めていただきます。また、次年度以降は、協会より年度初めに請求いたします。

年会費は、次のとおりです。

- (1) 個人会員 1口以上(1口 3,000円)
- (2) 法人会員 1口以上(1口 10,000円)

【申込み及び問い合わせ先】

西宇和郡伊方町湊浦1993-1 伊方町役場政策推進課内
伊方町国際交流協会 TEL 38-2659
FAX 38-1373



シリーズ「ツーリズム」⑥ ～ツーリズムを先進地域から学ぼう～



地域の観光資源を活かした「ツーリズム」。やはり地域が違えばその特色も様々なのです。では他の地域はどのような取り組みが行われているのでしょうか？

今回は先進的にツーリズムを実践している地域として、資源開発委員会の視察先ともなった高知県の幡多地域について少し紹介してみたいと思います。

幡多地域は高知県西南部に位置し、四万十川、足摺岬に代表されるように非常に美しい自然環境に恵まれた地域で、ツーリズムにおいてもその自然環境が活かされた内容となっています。

体験メニューも様々で、環境・自然体験、スポーツ体験、歴史・伝統体験・産業体験、生活文化体験など各分野合わせて約60種と豊富で、特に「ホエールウォッチング」、「カヌー体験」、「カツオたたきづくり体験」などが人気を集めているそうです。



「カツオたたきづくり体験」

この地域は特に体験型教育旅行に力を入れており、運営を行っている幡多広域観光協議会の担当者の方の話によると、受入実績(教育旅行のみ)も年々増加しており、昨年の受入学校数は32校で、人数にして約4,500人の受入があったそうです。

このように、幡多地域では地域ならではの魅力を活かして多くの観光客に足を運んでもらうことに成功しているのです。ただ、成功までの道のりはそう簡単なものではありません。そこには行政と民間が手を取り合い、一体となって活動を進めていくことと、皆が「地域の魅力を知ってもらいたい!」という強い気持ちを持ち続けていくということが不可欠なのです。皆さんも「佐田岬の魅力を知ってもらいたい!」と誰もが思っているはずです。是非そういった気持ちを大事にしていだいて、私たちと一緒に佐田岬の魅力を全国へアピールしていきましょう!



「完全天日塩づくり体験」

年金のお知らせ

『若年者納付猶予制度』

これまでの国民年金保険料免除制度では、所得の少ない若者(30歳未満)が、所得の高い世帯主(親など)と同居している場合、保険料免除とならない場合があります。昨年の改正によって、本人及び、配偶者の前年の所得が一定以下であれば、世帯主の所得にかかわらず、申請により保険料の支払が猶予され、保険料の後払い(10年以内)ができる制度となりました。

☆ 対象となる方

30歳未満の若年者。本人及び、配偶者の前年の所得が基準(全額免除基準と同額)に該当すること。

☆ 申請の方法

- 住民票のある市町の国民年金の窓口へ国民年金手帳・印鑑をお持ちになってお越し下さい。(伊方町役場・各総合支所年金医療係及び各出張所で手続きできます。)

- 退職(失業)した方が申請を行う場合には、退職(失業)したことを確認できる書類が必要です。

※ 毎年度申請が必要です。

☆ 申請をして承認されると

承認期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、一定の要件を満たせば、障害基礎年金または、遺族基礎年金が支給されます。承認期間は、老齢基礎年金を受け取る際に必要な受給資格期間(25年)には算入されますが、年金額には反映されません。10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めることができます。(ただし、2年を過ぎると、経過した年数に応じて保険料に加算がつきます。)

これまで保険料の免除が認められなかった方でも、若年者納付猶予が認められる場合があります。ぜひご相談ください。

お知らせ

平成18年4月から国民年金保険料は、1ヶ月13,860円になりました。

6月の社会保険出張相談日(場所:八幡浜商工会議所)は8日(木)・28日(水)(10時~15時30分)です。





募集

臨時職員を募集します

伊方原子力広報センターの臨時職員を次のとおり募集します。希望者は、履歴書と作文(応募の動機を400字程度にまとめたもの)を、本人がセンターに持参してください。随時面接を行います。

- (予定人員) 1名
(応募期限) 平成18年6月5日厳守
(採用予定期間) H18、6月中旬～H19、3、31
(要件)
① 町内に住所を有する者
② パソコン技能を有する者
③ 土日勤務可能な者等他

(問い合わせ先)

伊方町湊浦(伊方町民会館1階)
伊方原子力広報センター

TEL 38-2036

税のまんが募集中心!

税務署では、第10回全国まんが税金展の作品を募集しています。

「全国まんが税金展」とは...

「国」をテーマに「税金」を親しみやすい「まんが」で表現することにより、「税金」について考え、より身近に感じてもらいたいというものです。

《テーマ》税金に関するものであれば何でもかまいません。

《応募締切》平成18年9月8日(金)

《応募資格》個人、グループを問わずどなたでも可。

八幡浜税務署
TEL 0894-22-0800

《募集区分》

『一般』『高校生』『中学生』『シニア』の4部門

《表現方法》

B4サイズ(364mm×257mm)片面使用の平面作品

《表彰》

4つの部門の中から大賞を1点決定します。また、それぞれの部門で最優秀賞、優秀賞、入選などを決定します。

入賞作品には、副賞が贈呈されます。

《問い合わせ先》

八幡浜税務署

TEL 0894-22-0800まで

《高松国税局ホームページアドレス》
<http://www.takamatsuneta.go.jp>

(第10回全国まんが税金展入賞作品を掲載)

お知らせ

所得税の予定納税第1期分の納税をお忘れなく

納付の期限は、平成18年7月31日(月)まで

6月中旬頃に税務署から「予定納税額の通知書」が送付された方は、これに記載された第1期分の金額が納税する額になります。

振替納税を利用されている方は、納期限の最終日(平成18年7月31日)に指定の金融機関の口座から自動的に納付されます。確実に振替納税できるように、納期限の前までに口座の残高確認をお願いします。

納付が期限に遅れますと、期限の翌日から納付される日まで延滞税がかかりますので、ご注意ください。

《問い合わせ先》

八幡浜税務署

TEL 0894-22-0800

古い電話帳回収させて頂きます。

NTTでは、地球環境・資源保護の立場から古い電話帳の回収を推進しております。資源のリサイクル運動にご協力を願っています。

回収期間 6月5日(月)～23日(金)

回収方法 配達員が新しい電話帳をお届けに伺いますので、不用となった電話帳がありましたらお渡し下さい。(交換方式)なお、不在等で渡せなかった場合は、タウンページセンターまでご連絡をお願いいたします。改めて回収に伺います。

問い合わせ先 タウンページセンター

0120-506-309(フリーダイヤル)

営業時間 平日 9:00～20:00

土曜 祝日 9:00～17:00

県・市町共同電子申請システムの運用開始

24時間365日、いつでもどこでも県民の皆様が行政サービスを便利に、そしてスピーディーに利用できるようにインターネットを使った電子申請の運用を、6月から開始します。

今回のシステムでは、「住民票写し等の交付申請」、「職員等採用試験申込」、「情報公開開示請求」等22手続きについて、市町への電子申請が可能となります。(実施手続きの種類、時期等は各自治体ごとに異なります。)

なお、県の手続きに関する電子申請システムは16年3月にスタート済みで、現在、公文書公開請求等約100種類の手続きが電子化されております。

今後順次電子申請可能手続を追加していく予定ですので、ご利用して下さい。

※このサービスは愛媛県と県内市町が共同で取り組んでいます。

○共同システムトップページURL

<http://www.e-line.jp/navigate/mtd/>

(問い合わせ先)

愛媛県電子自治体推進協議会事務局

(愛媛県企画情報部管理情報政策課内)

電話番号: 0899-912-2222

不法電波は、犯罪です。

電波利用保護週間 6月1日～10日

「最近どうもテレビの画面が急に乱れる」「ラジオを聞いていたら、突然、変な声が入ってきた」などの体験をしたことはありませんか?

これらは、不法電波による妨害であることが少なくありません。不法電波は、私たちの生活を守る消防や防災のための無線から一般の無線まで広く被害を与えています。

もし、お気づきのことがありましたら四国総合通信局へ089-936-5051までお知らせ下さい。

第11回男女共同参画社会づくり推進県民大会の開催

日時 平成18年6月23日(金)

13:00～15:40

場所 県民文化会館 サブホール

内容 住田裕子さん(弁護士)の基調講演及び鼎談(トーク)

参加料 無料

申込方法 はがき、電話、ファックス

問い合わせ先

〒790-8570

愛媛県民環境部民協働局男女参画課事業係

電話 089-912-2332

ファックス 089-933-4083

「女性の権利(女性に対する暴力)」100番電話相談

日時 平成18年6月24日(土)

午前10時～午後3時

場所 愛媛弁護士会館

松山市三番町4丁目8-8

「問い合わせ」TEL 089(041)6279

弁護士が電話相談に応じます。(面談相談も可)。

●相談はDV等に限らず、「女性の権利」であれば何でも結構です。

直通電話 (代)089(941)6266

*当日のみの直通電話です。

相談料 無料

主催 日本弁護士連合会・愛媛弁護士会

【調理師志望者講習会】

日時 平成18年6月27日(火)～6月28日(水)

9:00～17:00

場所 宇和島市住吉市1-6-16

「宇和島市総合福祉センター」

講習料 会員22,500円

受付 平成18年6月1日～25日

八幡浜保健所内・八幡浜地区食品衛生協会まで

注意: 調理師試験には資格が必要です。受験資格を確認のうえ受講して下さい。受験願書は協会にあります。

場所

愛媛弁護士会館

松山市三番町4丁目8-8

「問い合わせ」TEL 089(041)6279

弁護士が電話相談に応じます。(面談相談も可)。

●相談はDV等に限らず、「女性の権利」であれば何でも結構です。

直通電話 (代)089(941)6266

*当日のみの直通電話です。

相談料 無料

主催 日本弁護士連合会・愛媛弁護士会

【調理師志望者講習会】

日時 平成18年6月27日(火)～6月28日(水)

9:00～17:00

場所 宇和島市住吉市1-6-16

「宇和島市総合福祉センター」

講習料 会員22,500円

受付 平成18年6月1日～25日

八幡浜保健所内・八幡浜地区食品衛生協会まで

注意: 調理師試験には資格が必要です。受験資格を確認のうえ受講して下さい。受験願書は協会にあります。

【調理師試験】

願書提出期間 6月27日～7月7日

試験日時 8月25日(金) 13:30～15:30

試験会場 県立松山工業高校

連絡は八幡浜保健所

0894-22-0600

八幡浜地区食品衛生協会

0894-24-6624



我が家の環境大臣大募集！

はじめよう我が家から～Let's Start ECO LIFE!～

環境省では家庭において

☆環境保全に関する取組等を行う家庭(世帯)を「エコファミリー」
☆その家庭の代表者を「我が家の環境大臣」として大募集しています。

- 環境に興味のある方(家庭)でしたらどなたでも登録いただけます。
- 登録費用等はかかりません。
- 年間を通していつでも登録できます。

●登録方法は下記の2種類です。

- ①～家庭で気軽にチャレンジ～ ウェブサイト登録
- ②～仲間と一緒にやってみよう～ 団体登録



<http://www.eco-family.jp> ヘアアクセス

〈問い合わせ先〉

(財)日本環境協会 我が家の環境大臣全国事務局

電話:03-5114-1251 E-mail:WAGAYA@asahi-net.email.ne.jp

MICS(ミックス)運用開始！

宇和島海上保安部では、MICS を平成18年3月1日(水)から運用を開始しました。
MICSとは、インターネット等によりリアルタイムに「海の安全に関する情報」を提供するMaritime Information and Communication System(沿岸域情報提供システム)の略で、ホームページ・テレホンサービス・携帯電話(iモード、EZ-web、ポータフォンプライブ)にて情報を入手できます。

現在MICSにて、日振島灯台で「風向」「風速」を毎時25分と55分に観測し提供していますのでご利用下さい。

ホームページアドレス <http://www.kaiho.mlit.go.jp/06kanku/uwajima/>

テレホンサービス (0895)20-0177

携帯電話アドレス <http://www.kaiho.mlit.go.jp/06kanku/uwajima/m/>

～情報化時代の先駆者になろう！～

パソコン教室・受講生募集

(第1回～第3回)

伊方町では平成18年度のパソコン教室を地域振興センターで開講いたします。

受講を希望される方は早めにお申し込み下さい。

■募集要領

開講期間 平成18年9月～平成18年11月末
日の間3コース開講

開講時間 毎週 月・水・金(1コース10日間)
昼の部・夜の部の希望を伺います。

開講場所 伊方町地域振興センター3階
CAI教室(伊方町川永田)

講座内容 エクセル・ワードを使った文章
及び表計算

コースの内容 ①シルバーコース、②初心者コース、
③経験者コース

1コース定員 10名(先着順)

受講料 10,000円+テキスト代(1,000円)

締め切り 平成18年6月30日(金)

申込方法 電話でも可能です。

■問い合わせ先

伊方町地域振興センター

TEL・0894-38-2288



私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します！ 平成21年5月までに裁判员制度が始まります！

これから はじまる！ 裁判员制度Q&A

◎ 裁判员制度とは、どのようなものですか？

A 裁判员制度は、国民のみなさんに裁判员として殺人罪等の重大な事件について刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

◎ なぜ導入されるのですか？

A 国民のみなさんが裁判に参加することによって、法律の専門家ではない国民の感覚が、裁判の内容に反映されることとなります。その結果、国民の皆さんの司法に対する理解と信頼が深まることが期待されています。

◎ 裁判員に選ばれたら、どのようなことをするのですか？

A 次のような仕事をするようになります。

① 公判に出席する(公開)

裁判員に選ばれたら、裁判官と一緒に、刑事事件の審理(公判といいます。)に出席します。公判は、できる限り連続して開かれます。

公判では、提出された証拠物や書類を取り調べるほか、証

人や被告人に対する質問が行われます。裁判员から、証人等に質問することもできます。

② 評議、評決をする(非公開)

証拠を全て調べたのち、事実を認定し、被告人が有罪か無罪か、有罪としたらどんな刑にするべきかを、裁判官と一緒に議論し(評議)、決定する(評決)こととなります。

③ 判決宣告(公開)

評議内容が決まると、裁判官と裁判員が法廷に臨み、裁判長が判決の宣告をします。裁判員としての仕事は、判決の宣告により終了します。

詳しくは、松山地方裁判所ホームページ <http://www.courts.go.jp/matsuyama/> を参考にしてください。

また、ホームページ内では、各種民事手続の手続案内を行っております。あわせてご覧ください。



愛媛県メールマガジン

「Ehimail(エヒメール)」

この度、県では、愛媛県メールマガジン「Ehimail(エヒメール)」を発行し、愛媛県の楽しくてためになる情報やおすすめイベント情報など、愛媛の旬の情報をお届けすることになりました。県のホームページから、登録できますので、ぜひご登録のうえ、ご愛読下さいますようお願いいたします。

- 概要**
- (1) 名称 愛媛県メールマガジン「Ehimail(エヒメール)」
- (2) 構成 愛媛の耳より情報(県政情報、県の話など)、県内外のイベント情報、地域の話・季節の伝統行事、防災ワンポイント情報、広報番組のお知らせ など(職員が執筆)
- (3) 発行日 第2・第4金曜日

●登録は無料です。

県ホームページからご登録ください。

<http://www.pref.ehime.jp/020kikakujo/020kenseikoho/00007717060327/index.html>



伊方発電所の状況

運転状況について

(平成18年4月30日現在)

伊方1号機

(定格電気出力56万6千キロワット)
調整運転中

伊方2号機

(定格電気出力56万6千キロワット)
定格熱出力一定で運転中

伊方3号機

(定格電気出力89万キロワット)
第9回定期検査中

平成18年4月においては、伊方発電所からの故障・トラブル等の通報はありませんでした。



～取材からの“いかったショット”～

●編集後記
初夏の季節、絶好の行楽シーズンとなりました。毎週のようにイベント・行事に取材に出かけましたが、佐田岬の宝物にいつぱい出会いました。この宝物を、明日の伊方を担う子どもたちに伝えていくことが必要だと痛感しました。地域の行事など何かありましたら、取材に飛んでいきますのでよろしくお願います。

町内の交通事故

物件事故 10件(4月) 累計 50件

人身事故 3件 傷者 3人 死亡 0人(4月)
累計 7件 傷者 6人 死亡 1人

まごころ銀行

次の方から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄付をいただきました。

有意義に活用させていただきます。

●藤江イセ子様[伊方町大江]…金一封

お礼

福岡県北九州市にお住まいの浜野隆夫さん、高知県宿毛市にお住まいの山口昌子さん、兵庫県尼崎市にお住まいの大黒藤吉さんから広報紙編集費用にとご寄付いただきました。

紙上から厚くお礼申し上げます。

●伊方町の人の動き (平成18年4月末現在) 増減事由は4月中



人口 12,664人 (－12人)

男 5,976人 (－12人)

女 6,686人 (－2人)



世帯 5,265世帯 (+12世帯)



出生 4人



転入 60人



死亡 20人



転出 56人

2006

6

June

くらしのカレンダー

●…教育 ☆…衛生 ○…その他

日	月	火	水	木	金	土
				1 ☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野) ○人権定例相談所(三崎公民館13:30~16:00)	2 ☆不燃物収集日(河内、小中浦、伊方越、亀浦、中浦、川永田) ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)	3 ☆紙類・布類収集日(旧瀬戸町全域) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類(三崎、与修、串、正野)
4 ○第11回きららまつり(伊方きらら館)10:00~ ○伊方スポレク祭2006(伊方中学校8:30~)	5 ☆不燃物収集日(豊之浦、奥、向、畑、須賀、久保、西) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	6 ☆不燃物収集日(二見、加周、田之浦、古屋敷、大成、鳥津、九町越) ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆粗大ごみ収集日(三崎、与修、串、正野)	7 ☆古紙及び古着収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○当番司法書士(三崎公民館 13:30~16:00) ○心配ごと相談(伊方町民会館 13:00~17:00)	8 ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	9 ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆粗大ごみ収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)	10 人権の日 時の記念日 ☆新聞・雑誌、ダンボール(三崎、与修、串、正野)
11 ○第11回きららまつり(伊方きらら館)10:00~ ○伊方スポレク祭2006(伊方中学校8:30~)	12 ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	13 ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆びん、カン類(三崎、与修、串、正野)	14 ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	15 ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	16 ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに) ○心配ごと法律相談(瀬戸町民センター 9:30~12:30) ○心配ごと相談(三崎保健福祉センター 9:30~12:00) ○給食サービス(町見地区)	17 ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類(三崎、与修、串、正野)
18 父の日	19 ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	20 ☆アルミ缶収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(大久、川之浜)	21 夏至 ☆スチール缶収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○当番司法書士(三崎公民館 13:30~16:00) ○心配ごと相談(町見公民館 13:00~17:00)	22 ☆発泡スチロール収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	23 ☆ペットボトル収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆不用犬、猫引取日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに) ○給食サービス(伊方地区)	24 ☆新聞・雑誌、ダンボール(三崎、与修、串、正野)
25 ○第2回瀬戸スポーツフェスティバル(瀬戸総合体育館9:00~)	26 ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	27 ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区) ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆びん、カン類(三崎、与修、串、正野)	28 ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	29 ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	30 ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆不用犬、猫引取日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)	

可燃物については、年度当初に配布したパンフレットまたはちらし等でご確認ください。

■発行・伊方町 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1 TEL(0894) 38-0211 FAX 38-1373

■編集・政策推進課 ホームページ URL <http://www.town.ikata.ehime.jp/>

「広報いかた」は環境保護のため、100%再生紙と大豆油インキを使用しています。

